

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
千葉こども専門学校		平成28年3月28日	高橋 一博	〒 260-0014 (住所) 千葉県千葉市中央区本千葉町8-16 (電話) 043-223-6781			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日	鳥居 敏	〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育科	平成29(2017)年度	-	令和1(2019)年度		
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、保育業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の保育業界を担う人材を養成することを目的とする。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	教育内容:2年間の学修を通じて、保育・福祉・教育の現場で必要な専門知識・技術を修得し、皆から信頼、感謝される態度・人間性を身につけ、社会でこどもの未来を育む人材養成 取得可能な資格:保育士資格(厚生労働省)・幼稚園教諭二種免許状(文部科学省)・社会福祉主事任用資格(厚生労働省)						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 62 単位	27 単位	53 単位	10 単位	0 単位	1 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
240 人	192 人	0 人	0%	5 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		85 人				
	■就職希望者数(D)		81 人				
	■就職者数(E)		79 人				
	■地元就職者数(F)		47 人				
	■就職率(E/D)		98 %				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		59 %				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		93 %				
	■進学者数		0 人				
	■その他						
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 株式会社保育園、社会福祉法人保育園、児童養護施設、学校法人幼稚園 等					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有的場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/chiba-child/course/childcare/index.html						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)						
	総授業時数		単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
うち必修授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
(B:単位数による算定)							
総単位数		62 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		2 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位					
うち必修単位数		12 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	12 人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人			
	計			14 人			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		0 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、保育分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、保育分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
杉崎雅子	小田原短期大学 保育学科准教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
島田裕二	コンパス幼保園 園長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
脇本 貴行	千葉こども専門学校 副校長		-
高岡 利和	千葉こども専門学校 副校長		-
中島 春佳	千葉こども専門学校 教務主任		-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月25日 10:00～11:00

第2回 令和5年12月5日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①多様性の現状を踏まえた上でのこれからの教育・育成について

意見:多様性の尊重が叫ばれる中ではあるが、何もかも要求するのではなくある程度は現場に合わせるといった一種の我慢は必要ではないか。

対応:その生徒の特性に応じた個別対応を行うとともに就職実習指導に【社会の考え方】を反映していく。

②保育園と養成校の連携について

意見:地域社会貢献の一環として催し物やボランティアで連携できるのであれば積極的に行ってみてはどうか。このようなイベントを通じてダウントレンドと叫ばれている保育の担い手を増やすことにも繋がるのではないか。

対応:教育効果を踏まえ引き続きボランティア等の参加促しを積極的に生徒に行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育者としての基本的知識及び保育内容全般等の修得を目的に5日以上地域支援実践、2週間の保育実習Ⅰ(保育所・施設)、保育実習ⅡまたはⅢ(保育所もしくは施設のいずれか)を委託する。業務内容は、連携先である園・施設等と相談の上決定する。

①見学実習、観察実習

保育所では、実習先での子ども達の生活の姿を全体的に捉え、子ども一人ひとりの成長の理解を深めると共に保育者の仕事を知る。施設においては、主に指導保育者の保育活動や、入所者の日常生活状況を把握する。

②参加実習

保育所では、指導保育者の補助などの形で保育活動に参加する。実際に子ども達に接する中で、更なる理解を深めると同時に担当保育者の仕事を知る。施設においては、指導保育者の補助などの形で養護や療育に参加する。

③部分実習

1日のある部分的な活動をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。

④責任実習

1日の保育全体をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。

専門学校にてあらかじめ設定した評価項目を元に、それぞれ連携先である園・施設等にて5段階評価を行うと共に総合評価も5段階評価を行い、成績評価とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(保育所)	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学び、子どもへの理解を深める。	社会福祉法人南小中台福祉会 南小中台保育園 社会福祉法人観行会 杉の子保育園 社会福祉法人日輪会 すみれ保育園 社会福祉法人大きな家族 いろは保育園 千葉こども保育園 他90施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																									
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修</p>																									
(2) 研修等の実績																									
① 専攻分野における実務に関する研修等																									
<p>研修名: 保育業界の今後と保育士養成校の教職員に求めること 期間: 令和5年8月22日 内容: 保育士養成校を取り巻く環境変化、これから求められる人材と学生支援について学ぶ</p>	<p>連携企業等: 株式会社NOTCH 対象: 教職員 13名</p>																								
② 指導力の修得・向上のための研修等																									
<p>研修名: マジシャン式生徒を掴むための7つのトリック 期間: 令和5年8月24日 内容: ・生徒を惹きつけるメソッド - 授業に集中させるノウハウを学ぶ</p>	<p>連携企業等: テレビ朝日映像 株式会社 対象: 教職員 45名</p>																								
(3) 研修等の計画																									
① 専攻分野における実務に関する研修等																									
<p>研修名: ICT活用が前提となる保育業界で保育士に求められる資質とは? 期間: 令和6年8月23日(金) 内容: 保育現場におけるICT活用の現状ならびに今後の展望について</p>	<p>連携企業等: (株)コドモン 対象: クラス担任教員 12名</p>																								
② 指導力の修得・向上のための研修等																									
<p>研修名: 現代社会を生きる学生と効果的な学習指導方法をめぐって 一ポストコロナの教育について考える一 期間: 令和6年9月24日(火) 内容: コロナ禍を経て特に多様化する学生への理解と指導方法について</p>	<p>連携企業等: 佛教大学 対象: 教職員 45名</p>																								
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																									
<p>(1) 学校関係者評価の基本方針 学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。</p>																									
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(1) 教育理念・目標</td><td>(1) 教育理念・目標</td></tr> <tr><td>(2) 学校運営</td><td>(2) 学校運営</td></tr> <tr><td>(3) 教育活動</td><td>(3) 教育活動</td></tr> <tr><td>(4) 学修成果</td><td>(4) 学修成果</td></tr> <tr><td>(5) 学生支援</td><td>(5) 学生支援</td></tr> <tr><td>(6) 教育環境</td><td>(6) 教育環境</td></tr> <tr><td>(7) 学生の受入れ募集</td><td>(7) 学生の受入れ募集</td></tr> <tr><td>(8) 財務</td><td>(8) 財務</td></tr> <tr><td>(9) 法令等の遵守</td><td>(9) 法令等の遵守</td></tr> <tr><td>(10) 社会貢献・地域貢献</td><td>(10) 社会貢献・地域貢献</td></tr> <tr><td>(11) 国際交流</td><td>(11) 国際交流</td></tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標	(2) 学校運営	(2) 学校運営	(3) 教育活動	(3) 教育活動	(4) 学修成果	(4) 学修成果	(5) 学生支援	(5) 学生支援	(6) 教育環境	(6) 教育環境	(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集	(8) 財務	(8) 財務	(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守	(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献	(11) 国際交流	(11) 国際交流	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標																								
(2) 学校運営	(2) 学校運営																								
(3) 教育活動	(3) 教育活動																								
(4) 学修成果	(4) 学修成果																								
(5) 学生支援	(5) 学生支援																								
(6) 教育環境	(6) 教育環境																								
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集																								
(8) 財務	(8) 財務																								
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守																								
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献																								
(11) 国際交流	(11) 国際交流																								
※(10)及び(11)については任意記載。																									
(3) 学校関係者評価結果の活用状況																									
委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。																									
① 実習環境の担保について 意見: 実習中に【休憩時間が取れない】ことは健康上の理由ならびに近年の労働環境面を鑑みても差し障りが生じるのではないかと。対応: 実習依頼の際に『実習生に対して適切な休憩時間を設けてほしい旨』を依頼している。																									

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年9月6日現在

名前	所属	任期	種別
小室 奈緒	飛鳥未来高等学校 千葉キャンパス 副校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	教育に関し 知見を有する者
鶴 奈穂子	千葉こども保育園 園長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
細淵 のどか	社会福祉法人袖ヶ浦どろんこ保育園	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/chiba-child/>

公表時期: 令和6年8月5日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべき人材像、取得可能資格、就職実績
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/chiba-child/>

公表時期: 令和6年5月20日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1			○	情報処理	保育士として、また社会人として必要な基本的な文書作成や図表作成のためのパソコンでの文書入力、表計算知識を習得し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1通	30	2		○		○			○	
2			○	ペン字	保育士として、また社会人として必要な基本的な文字・文章の書き方を習得し、ペン字のスキルを総合的に学習し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1通	30	1		○		○			○	
3			○	基礎学力演習	保育士として必要な基本用語や教養を理解する、社会人としての常識を理解し、身につける	1通	30	2		○		○			○	
4	○			未来デザインプログラムⅠ	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを醸成する	1通	30	2		○		○			○	
5			○	英語	日常的な会話を理解することができるようになる為、基本的な会話に必要な基礎的な事柄を練習問題を交えて学習をする。ヒヤリング能力の向上を目指し、具体的場面が設定された会話、それに伴う発音を耳から学び、会話力の向上も目的とする。	1通	30	2		○		○			○	
6	○			保育原理	保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、保育の目標と方法、保育の思想と歴史的変遷について理解し、保育の現状と課題について考察する。	1通	30	2	○			○			○	
7	○			教育原理	教育の意義・目的及び児童福祉等とのかわり、教育の思想と歴史的変遷や教育に関する基礎的な理論、教育の制度や実践、生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。	1通	30	2	○			○			○	

8			○ 社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷、社会福祉と児童福祉および児童の人権や家庭支援との関連性、社会福祉の制度や、社会福祉における相談援助や利用者の保護にかかわる仕組み、社会福祉の動向と課題について理解する。	1通	30	2	○			○		○
9	○		保育者論	近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化している。就学前教育・保育のニーズも多様化する中、保育者に求められることは、子どもの成長をしっかりと支え、一人一人の子どもの成長を促すことができる「専門性」を身につけることを学ぶ。	1通	30	2	○			○		○
10			○ 保育の心理学	保育実践にかかわる心理学の知識、こどもの発達にかかわる心理学の基礎を習得し、子どもが人との相互的かかわりを通して発達していくことや生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について理解し、保育との関連を考察する。	1通	30	2	○			○		○
11			○ 子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、身体発育や生理機能および運動機能ならびに精神機能の発達と保健、子どもの疾病とその予防法および適切な対応、子どもの精神保健とその課題、保育における環境及び衛生管理並びに安全管理、施設等における子どもの心身の健康及び安全の実施体制について理解する。	1通	30	2	○			○		○
12			○ 子どもの食と栄養Ⅰ	小児期の食生活は生涯にわたる健康な生活を送るための基礎となるため、保育者として食を通じた子どもの健全育成に携わる知識を身につける。	1通	30	1		○		○		○
13			○ 健康	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「健康」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○		○		○
14			○ 人間関係	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「人間関係」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○		○		○
15			○ 環境	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「環境」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○		○		○

16			○ 言葉	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「言葉」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○	○	○							
17	○		音楽表現 I	子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術、身近な自然やものの音や音色・人の声や音楽等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	1通	60	2		○	○	○							
18	○		保育製作 I	子どもの発達と保育製作に関する知識と技術、身近な自然やものの色や形・感触やイメージ等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と造形表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	1通	60	2		○	○	○							
19			○ 身体表現 I	保育所での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。	1通	30	1		○	○	○							
20			○ 乳児保育 I	乳児保育の理念と歴史的変遷および役割、保育所・乳児院等における乳児保育の現状と課題、3歳未満児の発達と保育内容、乳児保育の実際、乳児保育における保護者や関係機関との連携について学ぶ。	1通	30	2	○		○	○							
21			○ 障害児保育	障がい児保育を支える理念や歴史的変遷、様々な障がい、障がい児保育の実践、家庭及び関係機関との連携、障がいのある子どもの保育にかかわる保健・医療・福祉・教育等の現状と課題について理解する。	1通	60	2		○	○	○							
22			○ 保育実習指導 I (保育所)	保育実習の意義、実習の内容と課題、実習に際しての留意事項、実習の計画と記録について理解する。そして、実習後の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	1通	30	1		○	○	○							
23			○ 保育実習指導 I (施設)	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。そして、実習後の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	1通	30	1		○	○	○							

32			○ 体育（実技）	健康維持と体力増進を目的とするが、スポーツの持つ娯楽性に対する感受性を高めることを主眼として行い、有酸素運動、レクリエーションゲームなどを中心に講義を進める。	2通	30	1			○	○			○
33			○ 表現	乳幼児の表現活動の大切さと発達過程や造形的な表現の特徴を理解する。「モノ」との関わりから「えがく」「つくる」「造形あそび」等の領域の題材や環境構成のあり方についての知識を製作体験を通して習得する。	2通	30	1			○	○			○
34			○ 言語表現	子どもの発達と絵本・紙芝居・人形劇・ストーリーテリング等に関する知識と技術、子ども自らが児童文化財等に親しむ経験と保育架橋、子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	2通	30	1			○	○		○	
35			○ 子どもの食と栄養Ⅱ	子どもの食と栄養Ⅰを基盤とし、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	2通	30	1			○	○			○
36			○ 子ども家庭福祉	現代社会における児童家庭福祉の意義と歴史の変遷、児童家庭福祉と保育との関連性および児童の人権、児童家庭福祉の制度と実施体系、児童家庭福祉の現状と課題、児童家庭福祉の動向と展望について理解する。	2通	30	2			○	○			○
37			○ 子ども家庭支援論	家庭の意義とその機能、子育て家庭を取り巻く社会的状況、子育て家庭の支援体制、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携について理解する。	2通	30	2			○	○			○
38			○ 社会的養護Ⅰ	社会的養護における児童の権利擁護や保育士等の倫理および責務、施設養護及び他の社会的養護の実際、支援計画と内容、社会的養護にかかわる専門的技術、社会的養護の今後の課題と展望について理解する。	2前	30	2			○	○			○
39			○ 子ども家庭支援の心理学	生涯発達と初期経験の重要性について理解するとともに、家族・家庭の理解や、子育て家庭に関する現状を理解する。	2通	30	2			○	○			○

56			○ 保育実習Ⅱ	保育所での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。	2通	90	2			○		○	○		
57			○ 保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰ（施設）で学んだことを基礎として、さらに児童福祉、社会的養護に対する理解を深める。	2通	90	2			○		○	○		
58			○ 保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについて学ぶ。	2通	30	1			○		○		○	
59			○ 保育実習指導Ⅲ	保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについて学ぶ。	2通	30	1			○		○		○	
60			○ インターンシップ	責任のある立場での職業体験を通じて、働くことの意義や厳しさを体感し、就職活動の幅を広げる。	2通	90	2			○		○	○		
61			○ ホームルームⅡ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2通	30	—			○		○		○	
62			○ 就職指導	履歴書指導や面接指導等、内定を得るための就職試験対策を行う。また、社会で活躍できる人材となるための心構えを学ぶ。	2通	30	—			○		○		○	
合計					62 科目	91 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 原則として教育課程に定められている順序で履修する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。